



神 高 監 第 1 1 号
令 和 3 年 7 月 3 0 日

神石高原町長 入 江 嘉 則 様

神石高原町代表監査委員 橋 本 龍 之

神石高原町監査委員 木野山 孝 志

定 期 監 査 結 果 報 告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

- 1 監査の種類
地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査
- 2 監査の対象
建設課
新庁舎建設工事
- 3 監査の期日
令和3年7月30日(金)
- 4 監査の場所
役場新庁舎建設工事現場
- 5 監査の方法
監査の実施に当たっては、関係職員からの説明聴取により実施した。
- 6 監査の結果
事務業務は適正に執行されていた。
- 7 監査意見
新庁舎建設工事及び工事監理業務の進捗状況は良好であり、下記指摘事項の改善を求めて適正と認めた。

- 1) 庁舎正面玄関横の排水溝について、グレーチング蓋が片側に偏って設置されているのを調整されたい。
- 2) 庁舎正面玄関前のコンクリート製集水柵（造成工事で施工）の蓋と枠の間の隙間について、目地材等を詰めて調整するとともに、アスファルト舗装の端部を綺麗に整形すること。
- 3) トイレの腰壁の天端見切り材の角が突出しているので、面取りまたは同様の措置を講じること。
- 4) 議場の傍聴席と議員席の位置が接近しているため、傍聴者との適正な距離を取るよう必要な措置を講じること。



神 高 監 第 1 1 号
令 和 3 年 7 月 3 0 日

神石高原町議会議長 橋 本 輝 久 様

神石高原町代表監査委員 橋 本 龍 之

神石高原町監査委員 木野山 孝 志

定 期 監 査 結 果 報 告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

- 1 監査の種類
地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査
- 2 監査の対象
建設課
新庁舎建設工事
- 3 監査の期日
令和3年7月30日(金)
- 4 監査の場所
役場新庁舎建設工事現場
- 5 監査の方法
監査の実施に当たっては、関係職員からの説明聴取により実施した。
- 6 監査の結果
事務業務は適正に執行されていた。
- 7 監査意見
新庁舎建設工事及び工事監理業務の進捗状況は良好であり、下記指摘事項の改善を求めて適正と認めた。

- 1) 庁舎正面玄関横の排水溝について、グレーチング蓋が片側に偏って設置されているのを調整されたい。
- 2) 庁舎正面玄関前のコンクリート製集水柵（造成工事で施工）の蓋と枠の間の隙間について、目地材等を詰めて調整するとともに、アスファルト舗装の端部を綺麗に整形すること。
- 3) トイレの腰壁の天端見切り材の角が突出しているので、面取りまたは同様の措置を講じること。
- 4) 議場の傍聴席と議員席の位置が接近しているため、傍聴者との適正な距離を取るよう必要な措置を講じること。